

## 補助対象事業の一覧

対象者	助成要件	補助対象事業	補助率	上限等
<p>市内で新たに起業し、主たる事業拠点を置く者</p>	<p>&lt;起業支援補助&gt;</p> <p>(1) 市内に住所を有する                      (2) 市税を完納                      (3) 十分な資金調達・健全経営                      (4) 関係法令の遵守                      (5) 大企業の出資率1/2未満                      (6) 創業塾の受講者                      (7) 商工会会員                      (8) 経営指導及び事業継続(3年間)</p>	<p>(1) 施設整備                      ア 事務所、店舗、工場等の新築・増改築                      ※市の遊休施設や空き家、空き店舗を活用する場合は、50万円上乗せ                      イ 備品、什器の購入                      ウ 車両等の購入</p> <p>(2) 研修・経営指導                      ア 研修費                      イ 旅費(派遣経費を含む)                      ウ 謝金</p> <p>(3) 販路拡大                      ア 展示会等への出展経費                      イ 旅費                      ウ 委託料                      エ 広告宣伝費(HP作成等含む)</p>	<p>補助対象経費の1/2以内</p>	<p>上限:100万円                      ※空き家等活用の上乗せ分がある場合は150万円</p>
<p>江田島市内で新たな商品開発や商標登録等のブランド化、販路拡大等に取り組む者</p>	<p>&lt;チャレンジ支援補助&gt;</p> <p>(1) 市内に住所を有する                      (2) 市税を完納                      (3) 十分な資金調達・健全経営                      (4) 関係法令の遵守</p>	<p>(1) 新商品開発等                      ア 委託料(研究費等)                      イ 謝金                      ウ 旅費                      エ 備品購入費(耐用年数が5年以上)                      オ その他商品化に伴う経費</p> <p>(2) ブランド化推進                      ア 商標等の登録に関する経費                      イ 委託料(デザイン料含む)                      ウ 印刷製本費                      エ 謝金                      オ 旅費</p> <p>(3) 販路拡大                      ア 展示会等への出展経費                      イ 旅費                      ウ 委託料                      エ 広告宣伝費(HP作成等含む)</p>	<p>補助対象経費の10/10以内</p>	<p>上限:50万円                      ※対象経費を合算した合計額</p>

※その他 特に市長が補助対象とすることが適当であると判断したもの